

事業計画書目次

[経済局]

5 款 1 項 4 目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	中小企業融資事業	73,920,332	318,348	72,089,584	461,369	1,830,748	△ 143,021	○
2	資本性借入金促進事業	59	59	3,995	3,995	△ 3,936	△ 3,936	
3	中小企業経営安定事業	3,570	3,570	3,570	3,570	0	0	
4	産業活性化資金融資事業	159,000	0	257,000	0	△ 98,000	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
	計	74,082,961	321,977	72,354,149	468,934	1,728,812	△ 146,957	

令和6年度 事業計画書

事業局課	経済局	金融課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	5	款	1	項	4	目	政策番号	20	施策番号	1
事業名称	中小企業融資事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	73,920,332	264,980	0	73,337,004	0	318,348
令和5年度	72,089,584	3,450,864	0	68,177,351	0	461,369
増▲減	1,830,748	▲3,185,884	0	5,159,653	0	▲143,021

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	197,439,278	147,611,454	36,483,136	36,469,136	36,455,136
	市債+一般財源	508,924	485,666	473,132	459,132	445,132
決算	事業費	196,253,204	147,688,448			
	市債+一般財源	40,472	713,223			

事業概要 (アクティビティ)	信用保証制度の活用により、横浜市信用保証協会及び取扱金融機関と連携して、中小・小規模企業、個人事業主を対象とした融資制度を実施します。具体的には、中小企業者の借入時の負担軽減を図るため、一部の融資について、取扱金融機関への預託による金利優遇や、信用保証料の助成、利子補給を行います。これにより、中小企業者の事業資金調達への円滑化、事業継続及び経営の安定化を図ります。また、横浜市信用保証協会に対し、代位弁済時の損失補填を行うことで、積極的な信用保証を促進します。							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
融資金額	単位	目標	230,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000
	百万円	実績	82,647	92,541					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
資金繰りBSI(横浜市景況・経営動向調査 全産業・中小企業 各年度平均)	単位	目標	▲8.7	▲8.7	▲8.7	▲8.7	▲8.7	▲8.7	▲8.7
	ポイント	実績	▲8.1	▲10.9					

事業目的	市内企業の99.6%を占める中小企業者の持続的・安定的な事業実施と発展を支援することを目的として、中小企業者が運転資金や設備資金を円滑に調達できるように、横浜市信用保証協会及び取扱金融機関と連携し、信用保証制度を活用した「横浜市中小企業融資制度」を実施します。また、当該融資制度の一部について、信用保証料や利子を助成・補給することで、中小企業者の借入時の負担を軽減し、資金繰りを支援します。
------	---

背景・課題	市内企業の景況感を表す令和5年7-9月期の自社業況BSI(全産業・中小企業)は▲15.5と、令和2年度以降上昇傾向にありますが、依然として先行き不透明な状況が続いています。また、令和2年度に実施した「横浜市新型コロナウイルス感染症対応資金」の利子補給期間が終了し、令和6年度にかけて借換需要の増加が見込まれます。さらに、返済不能に陥る借入事業者が増加し、信用保証協会による代位弁済も増加の一途をたどっています。一方で、コロナ禍で抑制されていた設備投資の増加や、脱炭素化等の急速な社会情勢の変化への対応による新たな資金需要も見込まれます。また、国を挙げての創業・スタートアップ支援のための金融制度改革が進められています。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	中小企業信用保険法、信用保証協会法、横浜市中小企業融資制度要綱、横浜市補助金等の交付に関する規則、横浜市中小企業融資制度保証料助成事務取扱要領、横浜市代位弁済補填金交付要綱、横浜市中小企業災害対策特別資金利子補給補助金交付要綱、横浜市新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給補助金交付要綱
------------	--

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自社業況BSI(全産業・中小企業)：(R元年7-9月期)▲17.8、(R2年7-9月期)▲62.9、(R3年7-9月期)▲30.5、(R4年7-9月期)▲26.2、(R5年7-9月期)▲15.5【第110、114、118、122、126回横浜市景況・経営動向調査】 ・ 新型コロナウイルス感染症問題による現在に至るまでの売上面への影響(全産業・中小企業)について、「マイナスの影響があった」と回答した企業：67.2%【第116回横浜市景況・経営動向調査】(最新調査結果) ・ 国や自治体で実施した各種支援施策の利用(全産業・中小企業)について、上位3つ：「融資」(45.1%)、「雇用調整助成金」(41.6%)、「持続化給付金」(36.6%)【第116回横浜市景況・経営動向調査】(最新調査結果)
---------	--

事業スケジュール	昭和29年度 中小企業制度融資事業開始 昭和53年度 信用保証料助成等事業開始 昭和59年度 信用保証促進事業開始 令和元年度 中小企業災害対策特別資金利子補給事業開始 令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給補助金事業開始
事業開始年度	昭和29年度

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
細事業(事業内訳)	1 中小企業制度融資事業	73,054,000	67,995,000	5,059,000	過年度融資実績に基づく追加預託額の増等による増
	2 信用保証料助成事業	393,212	419,066	▲25,854	「伴走型経営支援特別資金」の助成額の減等による減
	3 信用保証促進事業	123,224	123,224	0	

細事業(事業内訳)	4	中小企業災害対策特別資金利子補給事業	79,491	96,005	▲16,514	資金の返済による利子額の減
	5	新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給補助金事業	264,980	3,450,864	▲3,185,884	資金の返済による利子額の減
	6	金融事務費	5,425	5,425	0	
	細事業合計		73,920,332	72,089,584	1,830,748	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	近藤 陽介	小田 成一郎	白石 容子

令和6年度 事業計画書

事業局課	経済局	金融課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	5	款	1	項	4	目	政策番号	20	施策番号	1
事業名称	資本性借入金促進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	59	0	0	0	0	59
令和5年度	3,995	0	0	0	0	3,995
増▲減	▲3,936	0	0	0	0	▲3,936

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	4,197	5,350
	市債＋一般財源	4,197	5,350
決算	事業費	4,353	3,356
	市債＋一般財源	4,353	3,356

令和7年度	令和8年度	令和9年度
0	0	0
0	0	0

事業概要 (アクティビティ)
 創業15年以内の市内スタートアップが、日本政策金融公庫が実施する「資本性ローン」を利用する場合に、金利の一部を3年間補助(利子補給)することにより、市内スタートアップの成長を資金調達面で支援します。新規受付は令和4年度に終了しました。令和6年度は過年度分について実施します。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
交付件数	単位	目標	19	15	11	2	-	-	-
	件	実績	19	9					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
資本性借入金利用後の資金調達件数	単位	目標	8	8	8	8	-	-	-
	件	実績	8	8					

事業目的
 市内スタートアップの成長を、資金調達の面で支援することを目的とします。
 資本性借入金は、金融検査上、負債ではなく資本とみなされるため、スタートアップの財務体質強化や、ベンチャーキャピタル・民間金融機関などからの追加の資金調達の呼び水となることが期待されます。制度融資に加えて、資本性ローンを利用しやすくすることで、経営基盤確立期のスタートアップの、資金調達の選択肢を増やします。

背景・課題
 既存のスタートアップ向け制度融資では、対象が「これから創業、又は創業から5年未満」に限られており、事業拡大の段階にある創業5年以上のスタートアップは対象外です。また、スタートアップは、投資が先行し急成長を実現するまでは赤字フェーズが続くことが多く、通常の融資では「希望した金額が調達できない」「借入金返済のため早期に利益を出す必要があり、大きなチャレンジはしにくい」といった課題があります。
 資本性ローンは、①期限一括返済、②業績に応じた金利設定であることから、月々の資金繰り負担が軽減され、③借入金を自己資本とみなすため財務体質を強化できるという特徴から、本市で支援するスタートアップへのヒアリングにおいても、資本性ローンのニーズの高さが伺えます。

根拠法令・方針決裁等
 国の「スタートアップ育成5か年計画」、横浜補助金等の交付に関する規則、横浜市資本性借入金促進事業実施要綱

根拠・データ等
 ・実績推移
 令和元年度：19件、令和2年度：22件、令和3年度：19件、令和4年度：9件、令和5年度見込：11件

事業スケジュール
 平成26年度：事業開始
 令和2年度：本市のベンチャー企業等支援施策を受けた先の利子補給率の上限を2.0%に引き上げ
 令和3年度：「新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付(新型コロナ対策資本性劣後ローン)」を対象制度に追加
 令和4年度：新規ローン借入者への利子補給受付終了(既借入者(借入れから3年以内の者)は引き続き対象)

事業開始年度
 平成26年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	資本性借入金促進事業	59	3,995	▲3,936	補給対象期間の経過に伴い対象件数が減少したことによる減
細事業合計		59	3,995	▲3,936		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。

課長	近藤 陽介	係長	南野 ショナー	内田 一
----	-------	----	---------	------

令和6年度 事業計画書

事業局課	経済局	金融課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3	
歳出予算科目	一般会計	5 款	1 項	4 目	政策番号	20 施策番号	1
事業名称	中小企業経営安定事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	3,570	0	0	0	0	3,570
令和5年度	3,570	0	0	0	0	3,570
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	45,981	16,815	3,570	3,570	3,570
	市債+一般財源	45,981	16,815	3,570	3,570	3,570
決算	事業費	32,038	5,860			
	市債+一般財源	32,038	5,860			

事業概要 (アクティビティ)	経済環境の急激な変化等により経営に支障をきたしている中小企業者に対し、中小企業信用保険法に基づき、セーフティネット保証の認定を実施します。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
セーフティネット保証認定件数	単位	目標	-	-	-	-	-	-	-
	件	実績	2,922	3,289					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
セーフティネット保証を利用した融資金額 (横浜市信用保証協会保証承諾分)	単位	目標	-	-	-	-	-	-	-
	千円	実績	44,632,674	40,861,417					

事業目的	セーフティネット保証の認定業務は、中小企業信用保険法の規定によって市町村長が行う事務とされています。セーフティネット保証等の認定にあたり、申請者の利便性の向上や感染リスクの低減を図るため、令和2年度にセーフティネット保証4号及び危機関連保証、令和3年度にセーフティネット保証5号のWeb認定申請を導入しており、引き続き、Web認定申請を実施します。
------	--

背景・課題	新型コロナウイルス感染症や原材料・エネルギーの高騰等の影響により、市内中小企業を取り巻く経営環境は不安定な状況が続いています。経済環境の急激な変化等により経営に支障をきたしている中小企業者に対し、中小企業信用保険法に基づき、セーフティネット保証の認定を実施します。 また、セーフティネット保証等の認定にあたり、申請者の利便性の向上や感染リスクの低減を図るため、Web認定申請を実施します。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	中小企業信用保険法
------------	-----------

根拠・データ等	・自社業況BSI（全産業・中小企業）：（R元年7-9月期）▲17.8、（R2年7-9月期）▲62.9、（R3年7-9月期）▲30.5、（R4年7-9月期）▲26.2、（R5年7-9月期）▲15.5【第110、114、118、122、126回横浜市景況・経営動向調査】
---------	---

事業スケジュール	平成16年度 事業開始（中小企業指導センターの廃止） 平成17年度 経営金融課相談認定係を横浜メディア・ビジネスセンターに設置 令和2年度 横浜市中小企業支援センター（公益財団法人横浜企業経営支援財団）とともに、横浜情報文化センターへ移転 令和4年度 経営診断事業等を公益財団法人横浜企業経営支援財団の事業に統合 機構改革により金融係・相談認定係を統合、セーフティネット認定窓口を市庁舎へ移転
事業開始年度	平成16年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	中小企業経営安定事業	3,570	3,570	0
	細事業合計	3,570	3,570	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 近藤 陽介	係長 能美 睦	杉野 剛正
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	経済局	金融課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	一般会計	5	款	1	項	4	目	政策番号	20	施策番号	1
事業名称	産業活性化資金融資事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	159,000	0	0	159,000	0	0
令和5年度	257,000	0	0	257,000	0	0
増▲減	▲98,000	0	0	▲98,000	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	548,000	388,000
	市債+一般財源	0	0
決算	事業費	547,000	367,000
	市債+一般財源	0	0

令和7年度	令和8年度	令和9年度
80,000	13,000	0
0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	横浜経済の持続的な発展を目的に、中小・中堅企業の高度化のための施設整備や、市が定める重点産業支援、企業誘致推進に伴うインフラ整備などに対する政策的融資の既存分の融資残高に応じた預託額を、実施主体の公益財団法人横浜企業経営支援財団を通して、取扱金融機関に預託します。 なお、事業見直しにより、平成23年度に廃止しました。							
-------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
預託額	単位	目標	548,000	388,000	257,000	159,000	80,000	13,000	0
	千円	実績	547,000	367,000					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
融資残高	単位	目標	-	-	527,300	293,050	84,990	0	0
	千円	実績	1,135,965	825,100					

事業目的	過年度に行われた融資の残高に応じた預託額を、実施主体の公益財団法人横浜企業経営支援財団を通して、取扱金融機関に預託します。公益性の高いプロジェクト等に対し、政策的な金融支援が行われることにより、本市産業政策の推進と地域経済の発展につながることを期待されます。
------	---

背景・課題	事業見直しにより、平成23年度に廃止しました。
-------	-------------------------

根拠法令・方針決裁等	横浜市産業活性化資金融資事業実施要綱
------------	--------------------

根拠・データ等	<年度末時点融資残高の推移> (単位：百万円) R元年度：2,095 R2年度：1,726 R3年度：1,136 R4年度：825 R5年度(見込)：527 R6年度(見込)：293
---------	--

事業スケジュール	平成2年度 事業開始 平成23年度 廃止
事業開始年度	平成2年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	産業活性化資金融資事業	159,000	257,000	▲98,000	融資残高の減
細事業合計		159,000	257,000	▲98,000		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 近藤 陽介	係長 小田 成一郎	竹田 沙弥
------------------------------------	-------------	--------------	-------